

湧水



よしまつふるさと祭り (H17. 7. 24)

第1回定例会・・・P2

いっばん質問・・・P10

議会議員の各種委員・・・P21

傍聴者席から・・・P22

第2号

億円を可決



平成17年第1回湧水町議会定例会は、6月23日から7月13日までの21日間の日程で開かれ、初日には湧水町初の町長として、米満町長が施政方針を表明。その後、上程された条例・予算をそれぞれの常任委員会で審議し全会一致または、賛成多数で可決しました。

特別会計の予算

国民健康保険事業	14億5,515万円
老人保健事業	22億1,231万9千円
介護保険事業	10億3,024万7千円
農林業従事者労働災害共済事業	171万3千円

水道事業

4億1,140万8千円

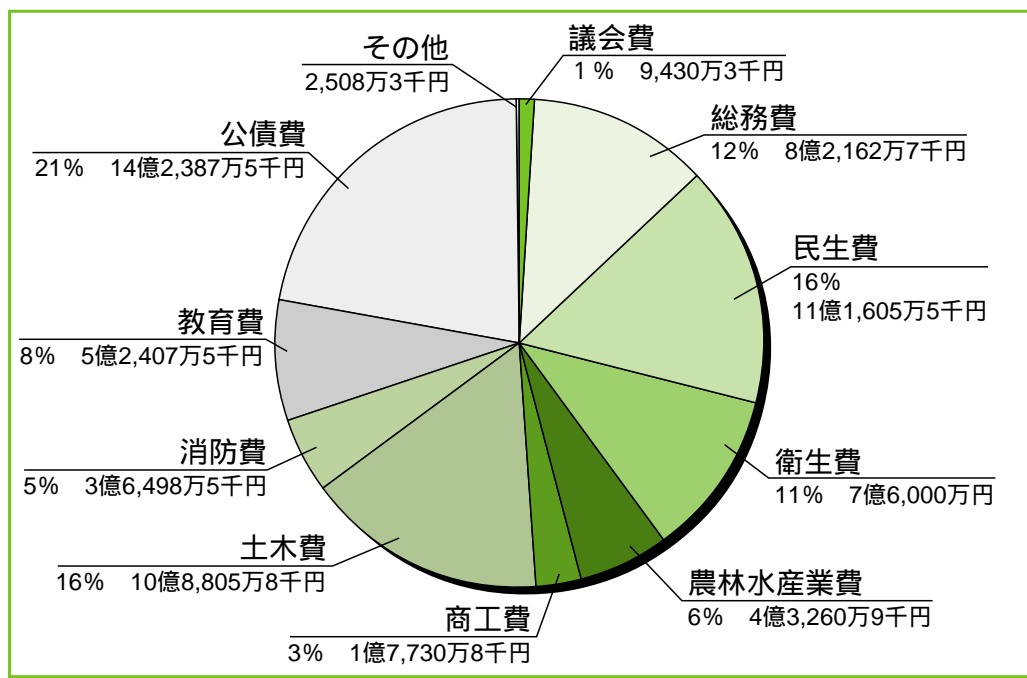
特別会計
46億9942万9千円

予算総額119

一般会計

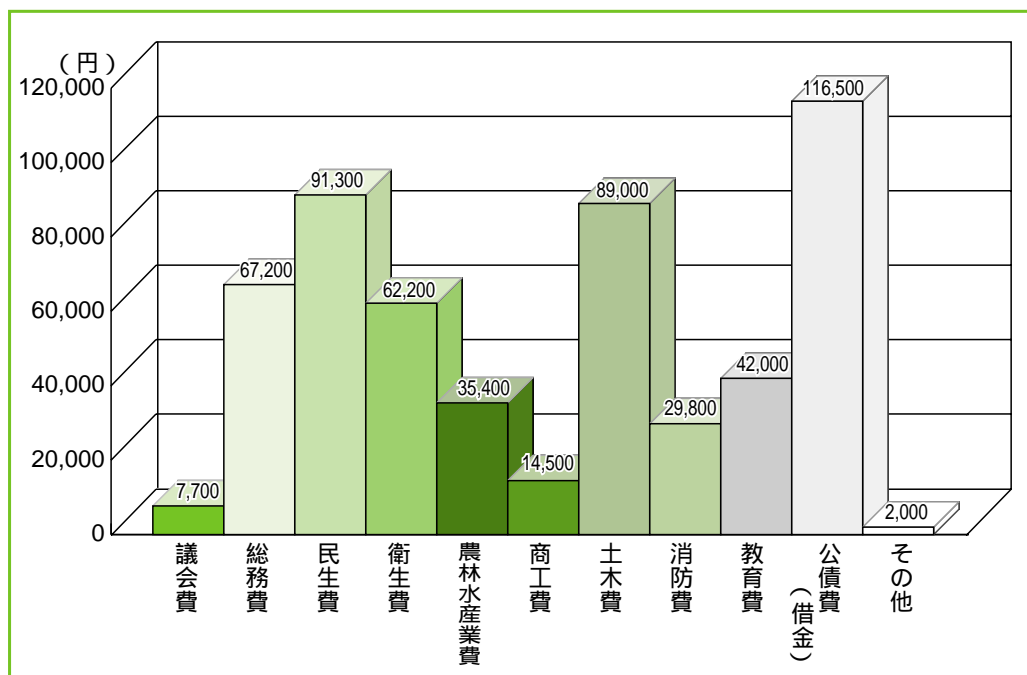
68億2797万8千円

一般会計予算構成 (歳出)



町民一人当りの一般会計状況

(住民基本台帳 人口12,214人 H17.4.1現在)



はどう使うの？

障害者の方々への支援

2億2,757万8千円

身体の障害にも負けず日々の生活に意欲的に取り組むことができるよう、主に身体、知的障害者施設や児童デイサービス事業、寝たきりの方々への助成や障害補装器具給付等に配分され、誰しものが生きる喜びあふれる社会になるよう支援しています。



巡回バスで住民の足をサポート

1,775万9千円



旧栗野町時代から活用されていたふるさとバス運行事業。湧水町としても予算計上がなされました。この事業は、町内を巡回し1回100円で目的地近く

のバス停まで行くことができます。しかし、現在は栗野地域のみでの運行であり、吉松地域の運行が急務であると考えます。

児童福祉の支援

2億9,447万6千円

本町の将来を担うであろう児童のために福祉環境の分野でサポートしています。放課後児童の健全育成や子育て支援事業、町内4保育園への運営補助費等に幅広く活用され、専門の職員等を配置しながら幼児から児童



まで健やかな育成を支援しております。

1,909万3千円



長寿を祝福して祝金を支給

本町に居住する高齢者に対し、長寿を祝福して敬老の意を表すため、湧水町敬老祝金等支給条例の制定に伴い、敬老祝金は80歳以上に7千円、100歳以上に1万円、節目祝金として、喜寿、米寿、白寿、また100歳到達時の祝金などがそれぞれ支給されます。対象者は現在1450名です。(詳しくは8ページ)

我がまちの 予算

未来館への負担金

1億1,702万6千円

毎日どの家庭でも出るゴミ。菱刈町にある未来館（伊佐北始良環境管理組合）への町負担金です。

可燃ゴミはなるべく軽くして出した方が、町の負担も軽減できます。



都市計画整理事業

7億1,518万5千円

都市計画事業も10年目に入ります。現在、順調に推進されています。今年度も、調査委託料、整理事業費、駅前広場用地購入費、建物等移転補償費などが計上され、まちづくりにかさねます。

着々と進む区画整理



順調に進む都市計画整理事業

2億3,891万2千円



いざという時頼りになる存在

大口市と菱刈町・横川町・湧水町の広域で構成される消防組合の負担金であり、主な内訳としては、私たちの生命や財産を守ってくれる消防車、救急車、救助工作車の維持、購入や一般管理費等に使われています。

自然と癒しの空間

4,400万円



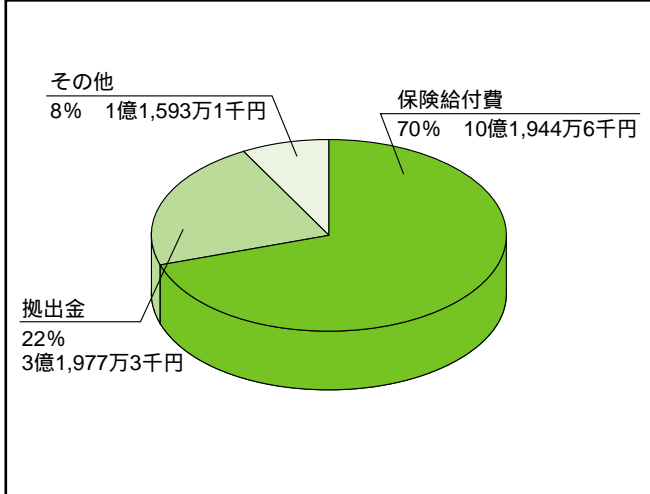
リバーフロント整備事業

現在、県の事業で河川整備がなされており、ゆったり館との相乗効果を図り、大原地区に自然公園的な憩いの場としての整備事業費で主に一般財源によるものであります。

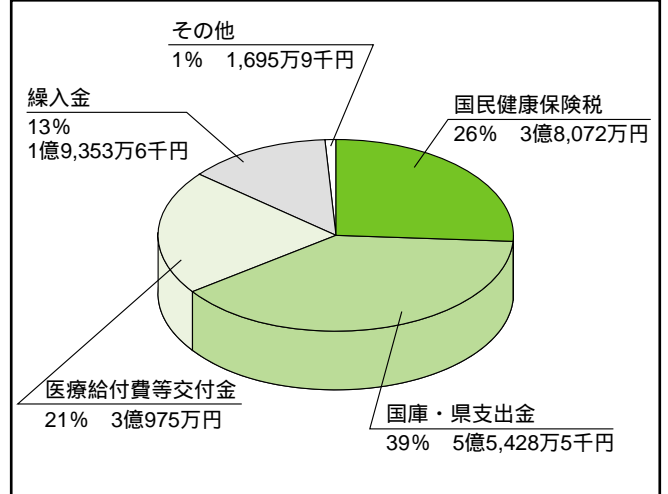
医療費一人当り626,000円(国保加入者)

国民健康保険事業特別会計 14億5,515万円

歳出



歳入

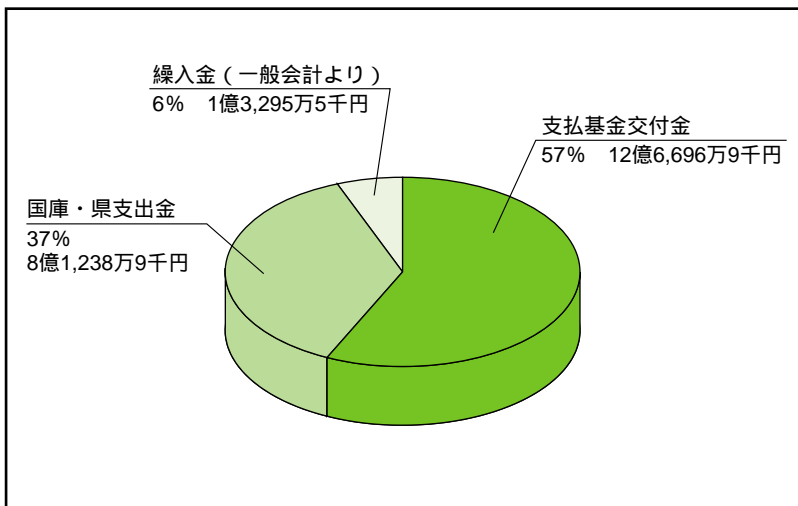


歳入では、国民健康保険税3億8072万円、国庫・県支出金5億5418万5千円、退職者医療に係る交付金3億975万円が主な財源となっています。繰入金は、一般会計と国民健康保険基金であり、町の財政を逼迫しております。

歳出は、保険給付費いわゆる医療費が70%を占めており、高額医療費の抛出名等を含め、国保加入者一人あたり62万6千円と高額になっています。(4月1日現在の70歳以下国保加入者2324名)

老人保健事業特別会計 22億1,231万9千円

歳入



歳入では、医療費に係る分の支払基金交付金、国・県からの支出金が20億7935万8千円、94%を占めており、繰入金は、一般会計からの分です。

歳出では、ほとんどが医療費そのものであり、老人医療受給者一人当り83万7千円の支出となります。(4月1日現在2641名)

老人保健受給者1人当り

83万7千円

不慮の災害を救済

農林業従事者労働災害共済事業特別会計 171万3千円

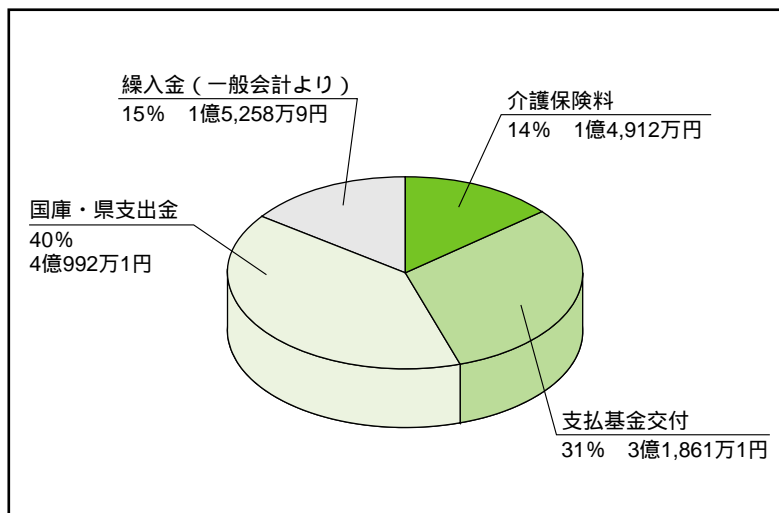


歳入では、加入者による共済掛金78万6千円と、繰越金92万2千円が主なものです。また、歳出では農林業作業中不慮の災害を受けた方について支払われる、共済給付金143万1千円と、共済給付に関する重要な事項を審査する、審査委員会報酬など28万1千円などが主なものです。

どうやって加入するの？

町内居住者で農林業に従事している方で、加入申込書に掛金を添えて町長に申し込みます。(窓口は農林課・農林土木課) 掛金は、1世帯当り500円、農林業作業従事者1人当り600円となります。共済給付は、医療共済金、休業共済金、障害共済金、遺族共済金などがあります。

歳入



介護保険事業特別会計 10億3,024万7千円

歳入では、介護保険料、支払基金交付金4億677万3千円、45%と、国庫・県支出金4億992万1千円、繰入金等が主なものとなっており、歳出では、介護保険認定調査に係る経費720万円、始良・伊佐地区介護保険組合負担金1千190万1千円、保険給付費9億9565万8千円が主なものとなっています。

平成17年度業務予定

給水件数	5,500件
総給水量	1,679,000m ³
一日平均給水量	4,600m ³

4億1,140万8千円

水道事業特別会計は、収益的支出と、資本的支出に区分されます。収益的支出は、通常住民サービスに必要な経費で、水質検査やメーター検針等の委託料、ポンプ室等電気料、施設の維持修繕料、減価償却費、職員の給料などが主なものです。資本的支出は、新たに施設を建設するなど、投資的経費で、設計委託料、水道等整備工事費、水道第5次拡張事業(今年度は桜ヶ岡地区)などが主なものです。

水道事業会計

安定した水の供給

条例

すべての条例 原案可決

議案	提案理由	議決日	
第3号	湧水町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例	合併に伴い、町長が選挙されるまでの間、その職務を行う職務執行者が、平成17年4月23日に退任したため、廃止しようとするもの。	H17.6.23
第9号	敬老祝金等支給条例について	本町に居住する高齢者に対し、敬老祝金、敬老節目祝金及び百歳到達祝金を支給するもの。 主な内容 ・年齢区分を2段階とする。 （満80歳～満100歳 7,000円） （100歳以上 10,000円） ・節目祝金 （喜寿 77歳 20,000円） （米寿 88歳 30,000円） （白寿 99歳 50,000円） （満100歳到達 100,000円） ただし、敬老節目祝金及び百歳到達祝金との重複支給はしない。	H17.7.13
議案第10号	国民健康保険税条例の制定について	湧水町の設置に伴い、国民健康保険税条例を制定しようとするもの。	H17.7.13
議案第11号	分担金徴収条例の制定について	湧水町の設置に伴い、農林課及び建設課各種事業の分担金徴収条例を制定しようとするもの。	H17.7.13
議案第12号	湧水町長の給与等の特例に関する条例の制定について	昨今の厳しい経済情勢及び財政状況に対応するため、町長の給与等の特例に関する条例の制定をしようとするもの。 764,000円（10%減）= 687,600円（月額）	H17.7.13
議案第13号	中央公民館長の報酬の支給等に関する条例の制定について	中央公民館長を設置することに伴い、その報酬の支給等について定めようとするもの。 160,300円（月額）	H17.7.13

その他の議案

議案		提案理由	結果	議決日
議案第4号	町道路線認定について	<p>路線名 荒平山神線 主な経過地 鹿北製油 延長 387m 幅員 5m</p> 	認定	H17.7.13
議案第5号	財産の無償譲渡について	<p>所在地：恒次660番地 物件：共同作業所（糶摺り施設） 1棟 100.22㎡ 譲渡の相手方：上村生産組合代表 上村 博文氏 耐用年数を経過したため関係者で組織する上村生産組合に無償譲渡するもの。</p>	可決	H17.7.13
議案第6号	財産の無償譲渡について	<p>所在地：田尾原698番地1 物件：畜舎1棟 638.18㎡ 譲渡の相手方：平田肉用牛生産組合代表 恒岡 リク氏 耐用年数を経過したため関係者で組織する平田肉用牛生産組合に無償譲渡するもの。</p>	可決	H17.7.13
議案第7号	財産の無償譲渡について	<p>所在地：田尾原613番地 物件：糞尿醗酵乾燥処理施設 1棟 571.5㎡ほか 譲渡の相手方：農事組合法人雄飛ヶ丘養豚生産組合代表 恒岡 松盛氏 耐用年数を経過したため関係者で組織する農事組合法人 雄飛ヶ丘養豚生産組合に無償譲渡するもの。</p>	可決	H17.7.13
議案第8号	財産の無償貸付について	<p>所在地：川西2663番地36 物件：土地 157.04㎡ 共同作業所 44.32㎡ 譲渡の相手方：西永山地区共同利用組合代表 佐藤 新吉氏 無償貸付の更新をし農業の振興と経営の安定を図るもの。</p>	可決	H17.7.13
議案第14号	湧水町後期過疎地域自立促進計画について	<p>過疎地域自立促進特別措置法の定めに基づき湧水町後期過疎地域自立促進計画を定めようとするもの。 3委員会合同による連合審査会で審議</p> 	原案可決	H17.7.13
同意第12号	助役の選任について	<p>住所 恒次1035番地6 氏名 久留須 修 生年月日 昭和27年7月21日 職歴 ・昭和55年5月 栗野町役場採用 ・平成9年4月 建設課長 ・平成14年1月 栗野町助役</p> 	同意	H17.7.13

ふるさとバスの吉松地区運行 について伺う



川田 耕哉 議員

湧水町の事業として検討する

米満 町長

川田 ふるさとバスは、高齢化社会を見据えたヒット事業である。高齢者の移動手段の確保児童の栗野図書館の利用の便、更に恩恵の公平等の観点から吉松地区の運行について伺う。

町長 吉松で過去検討された事業案を参考に地域の方の意見を聞き、合併した今日、湧水町の事業として検討します。

観光事業について

川田 来町者の滞留時間の増加は直ちに経済効果に反映する。滞留

時間の増加の方策を伺う。

町長 点在する施設を「面」として関連

付け、年間30万人と見積られる交流人口の滞留時間の増加を図り、経済効果につなげたい。西霧島山麓を面と捉え、吉松の温泉を活かすことを検討してみたい。更に、ふるさとバスの運行と連動させて、検討したい。



高速バス利用者駐車場

防犯事業について

川田 高速バス停から駐車場までの間に照明がなく転倒防止・犯罪防止の観点から照明を設置すべきである。

町長 防犯上の問題であり、早い機会に処置する。

温泉配達事業について

川田 県の「共生協働地域社会づくり」助成事業として温泉町の特色を生かし、敬老祝金に温泉水を添えて贈呈し、希望者に宅配する事業の検討を伺う。

町長 県の事業助成条件が厳しくかつ助成金が少なく事業化は難しい。

通学児童への 犯罪防止について

川田 「通学路監視隊（車）」のステッカーをつけた車両を見かけることより監視の目が厳しい印象を与え、犯罪を未然に防止できる方策を提案する。

町長 通学路の実態を踏まえ、起こさせにくい環境づくりに努めていきたい。

教育長 青少年健全育成町民会議と協議し、地域の人々の通学路での声かけの輪を広げることで起こさせにくい環境づくりに努めていきたい。



集団登校風景



資源ごみ収集の取扱い等について伺う

—— 仮屋 良二 議員

資源ごみ売却金は、住民が収集したものであり、理解はできる

—— 米満 町長

仮屋 消防本部管
理者は大口市であるが、一部組合議会での協議・審議がなされ今に至っていると思うが職員採用や人員配置など管理者の独断で運営・管理されているように思える。町長の見解を伺う。

大口市外四町消防組合の運営・管理について

町長 今の時点では、数的に各市町人口比率から見るとそう大差はないと思っています。ご指摘のあった昭和53年から大口市34名、旧栗野3名、吉松2名ということにおいてはその内容の検討が必要だと思います。

仮屋 大口市から行政出向者として消防長

分別状況（駐車場地区）



仮屋 住民は早朝から自治会ごとに住民協力による資源ごみ分別収集により資源としての価値を高めるために徹底した分別に取り組んでいる。16年度の未来館、資源ごみ売却金は住民が苦勞したものであり、地区や自治会に助成金として実績に応じて支給

力による資源ごみ分別収集により資源としての価値を高めるために徹底した分別に取り組んでいる。16年度の未来館、資源ごみ売却金は住民が苦勞したものであり、地区や自治会に助成金として実績に応じて支給

することは当然と思うが町長に伺う。

町長 地域がきちんと収集したものであるので理解はできる。ただ、今の段階で還元するということとは言えないが、今後はこの件について検討していきます。

仮屋 民間委託にすると経費削減できる。民間委託の考えはないか伺う。

の地位にいる。防災・救急の経験のある方が長になるべきと思うが伺う。

町長 前に出向者の件でそれはいけないと再三言ったことがある。特殊な職種であるので管理者に申入れ致します。

仮屋 横川町が合併により脱退すると聞いて

町長 地方自治体の色々なことを考えると、経費が安く済むとすると、努めて民間の活力を利用する方向に考えていきたい。

仮屋 資源ごみ収集方法を統一すべきと思うが伺う。

町長 合理的に経済面、色々なことを考えると、最小限の分別方法に絞り地域の方々と話しながら対応してまいります。

ているが状況を伺う。

町長 横川町は後から加入した団体であり、それに伴う職員・経費についてはすべて霧島市に引き取ってもらいたいと思っております。すべてのことは議会の中で管理者から説明があり、議決が必要でありますので議員の方々の審議をお願いしたい。

合併に伴う住民の戸惑いや、不平 ・不満の把握とその対策を伺う

福島 勝男 議員



地域住民に理解していただくまでの説明が不足し、諸問題が生じております

米満 町長



役場風景（栗野町舎）

福島

合併後3カ月が経過し、地域住民から戸惑いや不平・不満の声が聞こえてくるが、町長はどのように把握し対応されていくのか伺う。

町長

合併日より等で説明してきた事柄が

ほとんどでありませんが、住民に十分理解してもらえていない状況があります。住民の理解が得られて初めて説明責任を果たしたことになると思っておりますので、今後住民の目線に立って住民の苦情等に対処すべく職員を指導してまいります。

福島

納税システムや納期など急激な制度改革により、特に吉松地区住民の戸惑いと、不満が強いが激変を緩和する

措置や住民が納税しやすい特例措置をとる考えはないか伺う。

町長

合併協議で確認された事柄であり今後地域審議会の意見等賜りながら検討すると共に、事務段階で研究させていただきます。

福島

財政合併が故に費用対効果の検討がなされないまま廃止された補助金等があったのでは？一例として国保世帯

における人間ドック助成金の廃止があるが、ガン等の早期発見による医療費の節減効果の検討がなされたのか伺う。

町長

人間ドック助成金の廃止については合併協議の段階で十分議論した事案であり総合的判断から廃止されたものであります。

福島

吉松支所は総合支所としての機能を有しているはずだが、住民が本所と支所をたらい回しにされるなどの事件が発生している。支所長の権限と役割について伺う。

町長

支所長は吉松支所の統括であり専決権を有しております。大方の事案は支所長の判断で対処できるはずであります。十分に機能していない面もあると感じております。

本町に2つある物産館への出品続きと今後の対応を伺う

町長

いずれの物産館にも出品希望者は出品できるように関係組織と調整いたします。

福島

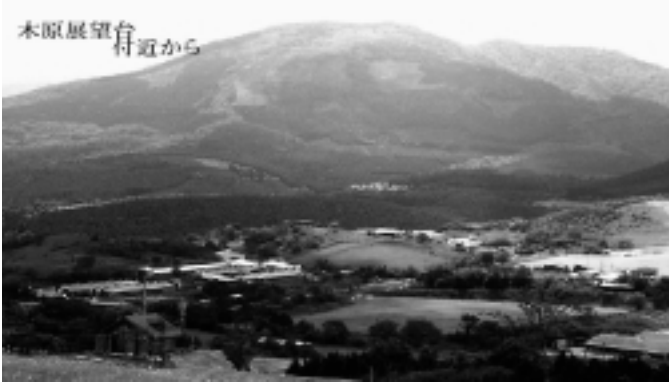
両物産館に出品を希望される住民には出品の門戸を開くべきと思うが町長の見解を伺う。

町長

両物産館を覗いてみますと売れるはずの品が一方にあつて一方にはないものが見受けられます。出品手数料についても出品者が納得されるなら出品さすべきと思います。両組織と協議して体制を整えてまいります。



よしまつ物産館



合併協議会組織機構特別職への取り扱いの中で助役二人制及び収入役を置くことあったが



山口 忠人 議員

合併協議会事務段階ではあったが財政合併です。今の財政を考えると出来ません

米満 町長

山口 合併協議会で示された役場組織機構をそのまま実践されたと思えますがスリム化を考えた時、現在の体制はどうなのか？

町長 地方公務員法がある限り職員の削減はできない。しかし今後スリム化については職員と共に考えながら努力していく。

山口 合併協議会の組織機構特別職の取り扱いの中で助役二人制及

び収入役を置くことあった。今回初議会の中で住民からも議員の中でも最も注目されていた人事案件がまだ上程されていないが。

町長 助役二人制は合併協議の事務段階ではあったが、今日の段階では決まっていない。今回の合併は財政合併です。現在の財政状況を考えると助役二人制は出来ません。

只、後のことは私の方で判断しながら皆様にお願ひしますのでご協力を

お願ひします。

山口 国は早くから電子自治体の構想を進めております。我が町の合併と同時に住民サービスの一環として大なり、小なり取り組んで行かなくてはならない問題かと察するわけですが、具体的にどのような取り組みを考えているのですか。

町長 平成15年に県下全庁で、17年度末を目処にITのシステム関係の研究会を発足しています。その中で地域行政機関との連絡が取れるシステムを共同開発中です。このシステムは「電子申請共同運営システム」と言いますが、これが完成しますと、現在本庁内部で使用している情報通信機材と接続して一応のシステムが上がる予定です。

山口 我が町の観光PRに又、情報発信に活躍中のホームページが

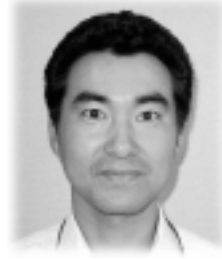
ありますが、しかし住民が気軽に行政への要望ができ、又住民同士のコミュニケーションを図れる場としての掲示板らしきものがない。掲示板又はホームページの書き込みスペースは現代の目安箱的な存在価値があると思うので是非設置して頂きたい。

町長 民間でなく自治体のもので。今の社会にマッチしたものがもしれないが、書き込む人が本名を明記するような規制が出来ない。現時点では設置はしない。



ふるさとバス運行の吉松地区 乗り入れについて伺う

境田 公明 議員



来年度に目標はおき努力はするが、4月1日から、やるといふ約束はできない

米満 町長

境田 今後の見通し。ふるさとバスの経費節減。一部タクシー使用について伺う。

町長 吉松地区を含めて総合的に見直しをします。ふるさとバスの補助金は「地域づくり基金」からで、目的以外使えない基金であるから、今後大丈夫であると思いません。タクシーは今のところ考えていません。



ふれあいバス利用風景

定住促進事業について

境田 生産人口が増えるように、定住する時や、町内業者を使えば税の優遇措置をする等、住宅新築等奨励事業についてどう考えるか伺う。

町長 特区だとしてできるが後の管理ができません。税の免除はしたくない。奨励金は、相手を縛るので、十分気をつけな

がらやるべきである。

境田 信栄製作所跡地利用について宅地分譲の利用は出来ないか伺う。

町長 旧吉松町で買収交渉があり、当時価格が合わなかった。内容を調査し、町全体として考えていきたい。

幼稚園の時間延長 (預かり保育)について

境田 保育園の待機児童の緩和策として特例措置ができないか町長、教育委員長に伺う。

町長 特区ではできるが、現時点では、時間延長はできない。

教育長 旧吉松町では、するように進めてきたが合併時に、調整ができなかった。この問題は、町長部局と関係機関と検討を重ねていきたいと思

厳しさ増す経営環境農業への 取組みについて伺う



原田 恵治 議員

農家の意向を尊重し、支援したい

米満 町長

原田 高齢化や国際化が進む中、担い手の育成や農業所得の減少など厳しい経営環境であり、今後の方向として集約的農業や規模拡大、特区的構想を取り入れた農業振興を掲げられています。具体的にはどのような方法で進めていくのか、町長に伺う。

地を動かせない。特区的規模拡大は関連法が排除されることから、集積は可能であり、農家の意向を尊重し支援したい。

原田 企業と連携し契約栽培や特殊農産等の導入の考えはないか伺う。

町長 農家と企業側の考え方が一致しないと困難であり、全産業を取り入れた体制が重要で、企業と農家の連携が経済効果を生む。

町長 集約的農業は狭い土地から大きな利益を上げており、他にはいい作物の選定が必要であり、規模拡大は農地法に規制があり思うように土



園芸農家

団塊世代大量定年そして帰農志向

原田 ふるさと暮らしを希望し、都市生活者の中で4割強の方が農業を楽しみたい方、農業で生計を立てようという方が多い中、定年帰農者の受入れ体制について伺う。

町長 帰農されるのは良いが、農業の厳しさや現状の厳しさというものを十分に理解した上で就農してほしい、決意があれば支援したい。

地域の資源をどう活かすか

原田 地元食材を活かした特産品の開発に向けた取り組みについて伺う。

泉等を活かした地域産業の複合化、交流人口の拡大に向けた取り組みについて伺う。

町長 加工センターを利用し商品の勉強等も盛んであり、企業と連携した動きや地域内で努力されているようです。今後は両物産館での売上げを期待します。

町長 加久藤カルデラの箱庭的な風景や、上床や霧島国立公園などの自然風景を活かし、地域の農業と温泉・水との組み合わせ更に、この地域の交流人口の拡大や複合化によりこの地域の振興策のポイントになると思います。

原田 地域資源である農地・自然・水・温

骨太方針について伺う

議員 文夫 議員



地方切捨てに他ならない

米満 町長

福祉・教育はコストだけではない

教育長

議員 政府は、「骨太方針」の仕上げに向け、今年と来年の2年間に「重点強化期間」と位置づけ、何故、構造改革を断行するのか、時代の潮流等について考えを伺う。

町長 小さな町の責任者の立場から見ると、国が進める政策は疑問です。改革の名に値しない地方の切捨てに他ならないと思います。

教育長 少子高齢化や厳しい財政状況など様々な社会情勢の変化に

対応するために改革が行われているものと思いません。教育分野での改革の動きにも十分対処していきたいと考えます。

議員 わが国の人口減少化について考えを伺う。

町長 国は経済面から人口減を問題視しているようだが、心の面からも考えるべきだと思います。

教育長 社会を支えていく人口が少なくなることは危機感を持って

います。福祉対策と協力して取り組みたいと思います。

議員 情報化社会は、世界の潮流で避けては通れません。考えを伺う。

町長 情報をいかに選択するかだと思えます。

教育長 情報を早く正しくつかんだ者が制するといいと思います。倫理面を配慮して情報教育に取り組んでいます。

議員 構造改革特区について考えを伺う。

町長 理解できる面もあるが、法的な矛盾や近隣への影響も考える必要があると思います。

教育長 取り組めるものは積極的に考えて行きたいと思えます。

議員 市場化テストについての考えを伺う。

町長 公共事業の入札に官民同じ条件で加

わる制度ですが、国の対応には疑問を持っていません。

教育長 コスト削減、職員の意識改革にはなると思うが、福祉・教育はコストだけではないと思えます。

議員 三位一体改革の影響について伺う。

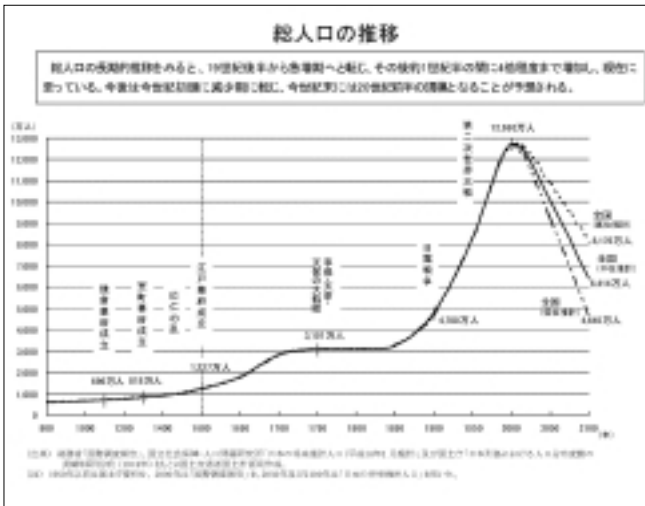
町長 三位一体にはなっておらず、言葉に表せないほど厳しい財政運営を強いられています。

議員 少子化対策について考えを伺う。

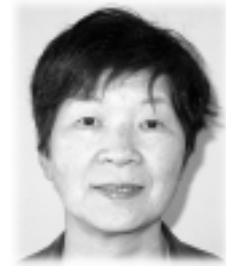
町長 町独自の政策には制約があるが、可能なものから取組みたい。

教育長 保護者の相談・支援事業と子どもとの教育環境の充実を図ることで少子化対策に取り組んでまいります。

総人口の推移



少子化対策について



綾織まち子 議員

国の動向を見ながら、町も対応する が当分の間30万円をお願いしたい

米満 町長

現在では行われていません。将来はそうなると思いません。

綾織 一時立て替え払いという方法ではなく、自動的に支払いができる考えはないか何う。

町長 高額医療での立て替え払いはあるが、出産費用での立て替え払いができるか、内部で検討したいと思います。

綾織 児童手当等も高齢者関連が70%に対し、4%と低く、高齢者だけでなく働き盛りの世代にも優遇する考えはないか何う。

町長 働き盛りの世代のことはあまり考えず、たことはなく、勉強不足で申し訳ないが、家庭に居て子育てをしている主婦にこそ専従者控除が必要でないかと思えます。

吉松地区に「向こう3軒両隣」という旗が立っている。隣同士助け合う精神は現代社会においても同じで我が身に感じます。

綾織 出産費用の一時金の件ですが、厚生労働省が出産費用の一時金の増額を検討と発表しましたが、湧水町においては国保関連で一人30万円が予算計上されていますが、今後は、どのような方針を考えているか何う。

当分の間、予算計上してあります。30万円をお願いしたいと思う。

綾織 支払い等の事務手続きについては、どういったシステムになっているか、従来どおりの手続きでいくのか何う。

町長 支払い等は、町民課に申し出てくださいます。電子システム等ができるか、自動で支払いができるかと思えますが、

町長 現在、本町においては国保で30万円となつています。国の動向を見ながら町の方も対応したいと思つています。

町長 本人の申し出により法律で決まっていますので取れるし、また取るべきだと思つた。ただし法人でない企業は適用されていない。



学童保育

永山橋下流の拡幅と阿波井堰の改修について伺う



森山マスミ 議員

改修は、国がやるべき最大の仕事であり本町としても積極的に取り組む

米満 町長



阿波井堰

がある。改修を施政方針で述べておられるが、年次計画はどのように推進していけるか伺う。

町長

阿波井堰改修、狭容部の開削は、最大の懸案事項でありますので、国への開削要望を関係省庁へ対しきちんとした手順を踏みながらお互いにより知恵を出し合い積極的に取り組んでいきたい。

阿波井堰は、水俣チツソ株式会社が発電所を建設、大正6年吉松村の意見も聞かず県知事より許可され阿波井堰が大正8年2月完成、阿波井堰締結の大正6年から87年間直接、間接を問わずに尊い命や家畜を失い農作物は莫大な被害を受けてきている。阿波井堰撤去について歴代の首長、議会、青年団、住民と一生懸命取組まれましたが現在も何も問題は解決していない。吉松住民の犠牲の上に阿波井堰

森山

阿波井堰は、水俣チツソ株式会社が発電所を建設、大正6年吉松村の意見も聞かず県知事より許可され阿波井堰が大正8年2月完成、阿波井堰締結の大正6年から87年間直接、間接を問わずに尊い命や家畜を失い農作物は莫大な被害を受けてきている。阿波井堰撤去について歴代の首長、議会、青年団、住民と一生懸命取組まれましたが現在も何も問題は解決していない。吉松住民の犠牲の上に阿波井堰

阿波井堰の川内川取水年月日が平成13年4月1日より平成23年3月31日と契約更新してあるが、この期限をもつて許可した旨の許可書写しを川内川工事事務管理課長が持つてこられた。事後報告である。河川法の政令で水利利用のときは、関係市町村の意見を聞かなくてはならないとあるが、契約更新の際も何も聞かれていない。また、水俣チツソ株式会社川内川水利利用許可条件第1条に違反している。

森山

阿波井堰の川内川取水年月日が平成13年4月1日より平成23年3月31日と契約更新してあるが、この期限をもつて許可した旨の許可書写しを川内川工事事務管理課長が持つてこられた。事後報告である。河川法の政令で水利利用のときは、関係市町村の意見を聞かなくてはならないとあるが、契約更新の際も何も聞かれていない。また、水俣チツソ株式会社川内川水利利用許可条件第1条に違反している。

阿波井堰の川内川取水年月日が平成13年4月1日より平成23年3月31日と契約更新してあるが、この期限をもつて許可した旨の許可書写しを川内川工事事務管理課長が持つてこられた。事後報告である。河川法の政令で水利利用のときは、関係市町村の意見を聞かなくてはならないとあるが、契約更新の際も何も聞かれていない。また、水俣チツソ株式会社川内川水利利用許可条件第1条に違反している。

町長

これは、国がやるべき最大の仕事で、湧水町の事業と思っております。契約更新については、早い機会にはつきりと国・県へ繋いでいきます。水利権は民法上の水利権であると考えます。改修へ向かって国・県へ実証を持つて反論するしかないと思っております。職員と一緒に地域の方々の協力を得ながら特に議会の方々の協力をお願い致します。

これは、国がやるべき最大の仕事で、湧水町の事業と思っております。契約更新については、早い機会にはつきりと国・県へ繋いでいきます。水利権は民法上の水利権であると考えます。改修へ向かって国・県へ実証を持つて反論するしかないと思っております。職員と一緒に地域の方々の協力を得ながら特に議会の方々の協力をお願い致します。

その他の質問
・危機管理と防災教育について



吉松庁舎付近



湧水町の自立自営・自治機能・ふるさと安定と定住の考え方を伺う

篠原三千人 議員

住みたいと思う気持ち、歴史や文化、経済のマクロやミクロとの一体性

米満 町長

篠原

合併協議会や議会・幹事会・住民感情など、手探りで、双方の思いをぶつけながら、合意達成。誤解や批判も受けたが、町長など4役と議員は失職覚悟であったこと、行政委員会や関係団体も統合の結果人員削減即ち、行政改革・財政改革に貢献した事実は評価されたいし、失職された方々の

分を、残った者の重責で、合併は手段であり、原点は住民サービスの本旨に基づき、行政や議会の機能と役割の再構築と住民と三位一体の協働社会づくりに寄与したい。「誰もが住みたいと思う町」「自然が織りなす芸術の町」「心豊かで伸びゆく美しい町」のキャッチフレーズは両町の持ち味と新たな息吹と融合・夢を感じさせる。深く掘下げ具体的現実の為に(1)「誰もが」の条件は。

町長

交流や滞留も含め、住みたいと思う気持ちで、まちづくりを進めることが定住に繋がる。簡単ではないが、これからも基盤フォローにしていく。

篠原

(2) 5〜10年後の湧水町の総人口・年齢構成・産業構成の予測は。

町長

統計にあるが、1万2000人弱で吉松は余り減らない。2次から3次産業へ加速。人口はミクロやマクロの動きと歴史や文化や経済の影響があり、人為的に行うことは難しいと考える。

篠原

(3) 人口と定住の対応は。

町長

依存ではなく、自立の観点は大事だ。一次産業の農業は基本だが、農協も揺れ動いている。加工・流通面の連携が大事。商工自営の役割

を再認識し、商工会と行政の政策強化を図り産業再生を図りたい。

篠原

(総括質問) 地方の少子高齢化は出生率より核家族や独居老人等が教育や医療・介護・福祉・消防等安心・安全と後継者承継の経済的安定が課題である。3世代循環の自営(グリーンツーリズムや複合経営・観光産業)の構成比の確立が求められるが(安心院・大山・小国・水俣・宮原など近隣の成功事例の参考情報を共有してまちづくりを)

町長

リバーサイドモータール・大原・湧水地域など、進行中の町内資源の活用強化と町民総意が鍵だ。



循環型社会の森林と林業について伺う

上水流 功 議員

森林の公益性と森林・林業振興施策の重要性は十分理解しています

米満 町長



水源かん養保安林

上水流
町長 森林と動物について伺う。

町長 森林の造成は一定のものに片寄らず、バランスのとれた森林構成が必要で人間本位の森林の管理施策が過度になると、すべての動物は住みにくいものになると思っています。

上水流
町長 森林の機能について伺う。

町長 拡大した針葉樹人工林の多い現況では、風景や環境保全上は100%良いとは思っておりません。又、現存する広葉樹林や高齢針葉樹林の保存も大事かと思えます。

上水流
町長 森林の管理について伺う。

町長 戦後の国策に沿った拡大造林や、その後の松造林の樹種転換が集中的に行われた結果、今その管理を集中的に行う時期にきており、木材価格の下落の中で、いかに適切に管理していくのかという極めて大きな問題が発生しておりますので、森林組合と連携をとり年次の計画の基に除間伐を推進します。

上水流
町長 森林の整備について伺う。

町長 森林整備も、もはや私的な目的だけで行うわけにはいけない



県産材利用住宅

時代に入ったと理解しております。

上水流
町長 森林の保護について伺う。

町長 森林生態系の健全性を高めるような管理が必要だと思えます。

上水流
町長 木材の利用について伺う。

町長 公共民間共に地元材活用の推進と、木材産業従事者の確保に努力します。

議会議員の各種委員

議会運営委員会委員	委員長	副委員長	委員		
	篠原三千人	福島 勝男	森山マスミ	磯貝 文夫	亀澤 中

湧水町議会 一部事務組合議会議員

一部事務組合名	選出議員		
伊佐北始良火葬場管理組合	上水流 功	宮里 廣昭	篠原三千人
大口地方卸売市場管理組合	淵上 幸男		
大口市外四町消防組合	池上 滝一	福島 勝男	西牟田徹也
伊佐北始良環境管理組合	境田 公明	綾織まち子	仮屋 良二
	磯貝 文夫	森山マスミ	
始良伊佐環境保全センター 管理組合	橋口 昌博		
始良・伊佐地区介護保険組合	橋口 昌博		

湧水町議会 各種委員会 (条例議員)

各種委員会名	所管課	選出議員			
湧水町総合計画審議会	企画課	福島 勝男	山口 忠人	境田 公明	
鹿児島県市町村土地開発公社 湧水町支社審議会	企画課	橋口 昌博	篠原三千人	福島 勝男	森山マスミ
		磯貝 文夫			
湧水町不要財産調査会	財政課	福島 勝男	亀澤 中	森山マスミ	宮里 廣昭
		上水流 功	原田 恵治	綾織まち子	
湧水町国民健康保険運営協議会	保健衛生課	磯貝 文夫	仮屋 良二		
湧水町健康づくり推進協議会	保健衛生課	橋口 昌博	中原 末志		
湧水町水道水源保護審議会	保健衛生課	池上 滝一			
湧水町住宅新築資金等審議会	住民課	中原 末志	原田 恵治		
湧水町民生委員推薦会	福祉課	磯貝 文夫	仮屋 良二		
湧水町青少年問題協議会	福祉課	池上 滝一			
湧水町社会福祉協議会	福祉課	西牟田徹也			
湧水町都市計画審議会	都市計画課	森山マスミ	宮里 廣昭	上水流 功	川田 耕哉
		綾織まち子	淵上 幸男		
湧水町旅館建築審査会	都市計画課	森山マスミ	宮里 廣昭		
湧水町農業農村推進協議会	農林課	橋口 昌博	森山マスミ		
湧水町奨学資金貸付基金の 奨学金貸付選考委員会	管理課	西牟田徹也			
湧水町社会教育委員会兼 中央公民館運営審議会	生涯学習課	磯貝 文夫			
湧水町農業委員会	農業委員会	綾織まち子			

傍聴者席から

最終本会議で議案の採決がなされましたが、委員会では否決されたものが本会議で覆りました。こんなこともあるのだなと思いました。また、町長の右腕となる助役も決まりましたので、町政発展のため頑張っていたのだと思います。

(50代・男性)



今定例会の傍聴者累計数54名



※助役選出の件で感じたこと
「苦渋の選択」の中身をもっと知りたいと思いました。
吉松には信頼がおけて、右腕になれる人材がいなかったのかと残念に思いました。
※議員さんへ
質問は傍聴席の聞き手にも、分かりやすく、簡潔にまとめてほしいなど希望します。

(50代・女性)

こんにちは。議会広報調査特別委員会です。

今回の定例会、最終本会議で、議会広報調査特別委員会が設置されました。設置の目的は、町議会の活動状況を広く町民に報告し、町政への関心と町議会に関する認識を深め、町政の発展に寄与するために、議会報を発行します。次回定例会よりご意見箱を設置しますので、たくさんの方々に傍聴していただき、ご意見を投函していただきますようお願いいたします。



委員構成

委員長	宮里 廣 昭
副委員長	仮屋 良 二
委員	境 田 公 明
委員	池 上 滝 一
委員	亀 澤 中
委員	川 田 耕 哉



編集作業のようす

編集後記

厳しい暑さが続いておりませんが、皆様にはお変わりございませんか。平成17年度第1回定例会には多くの方々が生徒会にきていただき誠にありがとうございました。

今回湧水町議会は、住民にもっともみじかな議会として、広報調査特別委員会を設置いたしました。

私共編集委員会は、町民に親しまれる議会だよりをモットーに執行部の説明や議員の質疑、主張をより正確に、より早く、町民に伝える紙面作りに、努めてまいります。

皆様の町政へのご意見やご感想をお寄せください。

委員長 宮里

